

海老名市一般職職員等の給与を引き下げ

市は新型コロナウイルス感染症の影響による令和3年度の財政状況を踏まえ、令和3年4月から令和4年3月までの1年間、一般職職員等の給与を引き下げます。これに伴い、関連条例等の改正を令和2年第4回定例会に上程します。

新型コロナウイルスの影響で地域手当の減額を行うのは県内自治体では初めてです。

1 改正内容

(1) 特別職を含む全職員地域手当

地域手当の支給率を一律12%から11%に引き下げます。

※市議会議員・パートタイム会計年度任用職員は地域手当の支給を受けていないため該当なし

(2) 特別職の給料

特別職の給料を市長10%、副市長5%、教育長5%減額します。

2 影響額

約4,600万円の人件費抑制

内訳) 地域手当分 約4,400万円、特別職給料分 約200万円

3 スケジュール(予定)

令和2年11月30日 第4回定例会上程

令和3年4月1日 施行

4 その他

海老名市職員労働組合とは協定を締結済

◎この件に関する問い合わせ

海老名市市長室職員課 電話046・235・4503